

船舶事故等調査報告書

平成22年1月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009那第39号	
事故等種類	乗組員負傷	
発生日時	平成21年6月3日（水） 14時20分ごろ	
発生場所	沖縄県恩納村前兼久港北防波堤灯台から真方位270° 500m付近 (概位 北緯26° 26.9′ 東経127° 47.7′)	
事故等調査の経過	平成21年6月4日、本事故の調査を担当する主管調査官（那覇事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	ダイビング船 シーザ、0.9トン 296-14326 沖縄、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、二級小型船舶操縦士	
死傷者等	負傷1人（船長：頸部裂創など）	
損傷	なし	
事故等の経過	本船は、船長1人が乗り組み、ダイビング客2人を乗せ、前兼久漁港から出港し、船長が中腰になって足下の物品を足で移動しながら水路を航行中、前方の見張りを行わなかったため、航路標識に気付くのが遅れ、航路標識との衝突の危険を感じ、それを回避する際、急いで左転したところ、平成21年6月3日14時20分ごろ、遠心力で船長が誤って右舷側に落水し、船外機の推進器に接触した。頸部裂創を縫合した。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船が前兼久漁港を出港して水路を航行中、船長が前方の見張りを行わなかったため、航路標識に気付くのが遅れたものと考えられる。 船長が航路標識との衝突を回避する際、急いで左転したため、遠心力でバランスを崩して落水し、推進器と接触したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が前兼久漁港から出港して水路を航行中、前方の見張りを行わなかったため、航路標識に気付くのが遅れ、航路標識との衝突をさけようとして急いで左転した際に遠心力で船長が右舷側に落水し、推進器と接触したことにより発生したものと考えられる。	